



全国酸素部会新聞

発行 建交労 全国酸素部会機関紙部
大阪府堺市西区石津西町12番



TEL 072-241-6660

メール ctgsansobukai@ybb.ne.jp

HP <http://sansobukai.web.fc2.com>

建交労中央労使協議会中央行動

1月29日(月)、トラック部会を中心に取り組まれている。中央運輸労使協議会は「国交省・経産省・厚労省・産業医療ガス全日本トラック協会」への要請行動に取り組みました。

全国酸素部会の組合員は11時に日本産業医療ガス協会への要請を行いました。

参加は全国酸素部会鷹巣事務局長(全国トラック部会幹事)、テーエス支部結城副委員長(全国トラック部会幹事)、イワサワ分会齋藤分会長、日酸運輸分会須貝分会長、東進運輸分会須田分会長、関東マルエス分会茂木分会長、全国酸素部会部会長米田の7名で申し入れを行いました。



要請メンバーと産業医療ガス役員の方々

日本産業医療ガス協会からは保坂常務執行役員と大沼常務執行役員の2名が対応していただきました。

要請内容については、まず最初にトラック労働者の実態を報告し、とりわけ工業ガス輸送労働者のアンケート結果に基づき未だに長時間過密労働になっていることなど、運送事業者の経営と労働者の生活・健康、輸送の安全が担保できる取引対価(運賃・料金)とするとともに、長時間労働を抑制するために、無理のない配送時刻、過労運転・労働組合排除など、違法・脱法行為を前提とした事業者との取引を排除し、法令遵守につとめる事業者との取引とするよう申し入れました。

2つめに高圧ガスの事故を防止するため、不燃性ガスローリーにも可燃性及び支燃性ガスローリー同様に緊急遮断弁の設置を会員企業へ推奨されることについては、医療関係のところでは、CE側に緊急遮断弁が取り付けられ、納入の際、緊急遮断弁付きローリーに限定されており、一部緊急遮断弁付き窒素ローリーが存在しているとの事でした。最後に本要請内容及び、貴協会の対応について加盟会員へ周知されることを申し入れて、協会側も加盟会員や運送事業者の集まる会議などで周知徹底する事を確認して終わりました。

その後7名は14時からの全国トラック協会の要請行動に参加し、15時から各要請部隊の代表による内容報告会でテーエス支部結城副委員長が日本産業医療ガス協会要請内容報告を行いました。

最後に物流ニッポンなど記者団が来られて、記者会見を行い16時にすべての取り組みが終了しました。

全国酸素部会部会長 米田 順一

2018春闘学習会

1月25日（木）18時30分よりサンスクエア堺で建交労全国酸素部会関西協議会主催、関西支部南大阪ブロック共催で2018年春闘学習会が35名の参加で開催されました。

はじめに全国酸素部会部会長、米田氏の挨拶があり、続いて関西支部南大阪ブロックブロック長、新井氏の挨拶で始まりしました。

講師にお招きしました中央執行委員、石川氏の学習会では、日常でよく使われる「筋を通す」という言葉を例に出され「一度約束したことは必ず守る」といった、人間関係における基本的法則であり、労使関係においてもお互いに必要であり、大小に関係なく会社で約束を守らせる交渉をすることが求められ、「筋を通す」を意識して春闘へ臨んでほしい。労働組合に認められた最大の権利に労働三権があります、非正規労働者にも、組合加盟の権利がありますし、当然に労働基準法などの諸法律による権利はあります。自分に権利があることを労働者が知らないことが多く見受けられるので、この状態を放置せず、多くの仲間を迎え入れる絶好の機会が春闘にあると話されました。

引き続き全国酸素部会事務局長、鷹巣氏より国内工業ガス市場の動向と全国酸素部会2018年独自アンケート途中結果の報告がありました。要求獲得に向け、組織拡大の必要性和、4つの指標に基づき、職場機能を高めることが必要であると話されました。

統一闘争の展開として、1月29日にとりくまれる労使共同中央行動、3月7日にとりくまれる中央行動へ全国酸素部会からも積極的にとりくむ事、争議の早期全面解決をめざして、全ての争議支援と連携したとりくみを強めることなど、全国酸素部会春闘方針を含めた学習会でした。

最後に全国酸素部会事務局次長、村上氏より本日の学習会を活用して18春闘を闘って下さいとの閉会の挨拶で終了しました。



中央執行委員 石川氏



全国酸素部会事務局長 鷹巣氏

